

国立大学法人島根大学役員会（第192回）＜議事要録＞

日時 平成24年3月6日（火） 14:00 ~ 16:20
場所 学長室
出席者 山本学長，宅和理事，三宅理事，柴田理事，小林理事，両角理事，江口理事
欠席者 なし
〔陪席：山崎監事，総務部長，学術国際部長，医学部事務部長，教育・学生支援部次長〕

議題1 平成24年度国立大学法人島根大学年度計画について

- 宅和理事から資料1-1及び1-2により，平成24年度年度計画（案）について説明があり，審議の結果，役員会原案として承認し，3月13日開催の教育研究評議会及び3月15日開催の経営協議会に提案することを確認した。

議題2 運営組織改編に伴う関係規則の改正について

- 事務から資料2により，次期役員体制において理事の担当業務が変更となることに伴う関係規則の改正について説明があり，審議の結果，原案どおり承認した。

議題3 総合理工学研究科及び生物資源科学部の改組に伴う関係規則の改正について

- 事務から資料3-1及び3-2により，総合理工学研究科及び生物資源科学部の改組並びに総合理工学研究科の部局化に伴う，国立大学法人島根大学管理学則及びその他関係規則の改正について説明があり，審議の結果，原案どおり承認した。

議題4 職員就業規則等の一部改正について

- 事務から資料4-1及び4-2により，平成24年2月29日に成立した「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」のうち，第2章の「人事院勧告に係る国家公務員の給与の改定」部分に準拠した本学職員給与規程等の一部改正，災害時に取得する特別休暇の取扱いを見直すことに伴う職員就業規則等の一部改正，医学部附属病院救急部の応援体制整備に伴う職員就業規則等の一部改正，並びに特任助教新設に伴う有期雇用職員就業規則等の一部改正について説明があり，審議の結果，役員会原案として承認した。

なお，「人事院勧告に係る国家公務員の給与の改定」部分に準拠した本学役員給与規程の一部改正に係る附則の改正内容については，両角理事に一任することを確認した。

議題5 労使協定（案）について

- 事務から資料5により，本年3月末日で有効期間が終了する労使協定について，平成24年4月1日から1年間有効期間を更新すること，また，そのうち「給与の一部控除に関する労使協定」及び「一斉休憩適用除外に関する労使協定」については，自動更新を行う旨を新たに協定すること等について説明があり，審議の結果，役員会原案として承認した。

議題6 平成24年度予算配分（案）について

- 事務から資料6により，予算配分（案）の概要及び予算単位別予算（案）等について説明があり，審議の結果，役員会原案として承認し，3月15日開催の経営協議会に提案することを確認した。

議題7 平成24事業年度長期借入金及び償還計画の認可申請書（案）について

- 事務から資料7により，文部科学大臣あて申請する長期借入金の認可申請書（案）及びその償還計画の認可申請書（案）について説明があり，審議の結果，原案どおり承認した。

報告事項 1 監事・内部監査（「年度計画、アクションプラン実施計画の取組状況と監査結果のフォローアップ」及び「平成22事業年度期末監査に係る事前調査」）に係る各部署等の措置状況について

- 事務から資料8により報告があり、本学学内向けホームページに掲載すること及び今後も引き続き措置状況の追跡調査を行う旨説明があった。